

・入院基本料に関する事項

当院では、下記の通り看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

【一般病棟】急性期一般病棟入院料4

当該病棟では、1日に13人以上の看護職員が勤務しています。

時間帯毎の配置は次の通り。

8：30～17：30 看護職員1人当たりの受け持ち人数は7人以内です。

17：30～8：30 看護職員1人当たりの受け持ち人数は12人以内です。

【回復期リハビリテーション病棟】回復期リハビリテーション病棟入院料1

当該病棟では、1日に13人以上の看護職員が勤務しています。

時間帯毎の配置は次の通り。

8：30～17：30 看護職員1人当たりの受け持ち人数は5人以内です。

17：30～8：30 看護職員1人当たりの受け持ち人数は20人以内です。

8：30～17：30 看護補助者1人当たりの受け持ち人数は10人以内です。

・入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡及び栄養管理体制の基準を満たしております。

・明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

・当院は北海道厚生局長に下記の届出を行っております。

1. 入院時食事療養費（Ⅰ）

管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しております。

2. 基本診療科の施設基準等に係る届出

◇急性期一般病棟入院料 4 ◇診療録管理体制加算 3 ◇医師事務作業補助体制加算 50：1

◇患者サポート体制充実加算 ◇感染対策向上加算 3

◇入退院支援加算 1 ◇せん妄ハイリスク患者ケア加算 ◇データ提出加算

◇回復期リハビリテーション入院料 1

3. 特掲診療料の施設基準等に係る届出

◇小児運動器疾患指導管理料 ◇薬剤管理指導料 ◇CT 撮影及び MRI 撮影

◇骨移植術（自家培養軟骨移植術に限る） ◇外来化学療法加算 2 ◇麻酔管理料

◇運動器リハビリテーション料（Ⅰ） ◇脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）

◇認知症ケア加算 ◇椎間板内酵素注入療法 ◇酸素の購入単価 ◇術後疼痛管理チーム加算

◇二次性骨折予防継続管理料 1 ◇二次性骨折予防継続管理料 2 ◇二次性骨折予防継続管理料 3

◇外来在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）◇入院ベースアップ評価料 ◇医療 DX 推進体制整備加算

・保険外負担に関する事項

当院では、個室利用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

特別療養環境の提供

2 階 一般病棟

個室	
215 号室	8,800 円（エアコン・シャワー・トイレ付）
208・210・211 号室	5,500 円（エアコン・トイレ付）
221・222 号室	3,300 円（エアコン付）
2 床室	
202・216 号室	1,650 円（1 人で利用の場合：3,300 円）

3 階 回復期リハビリテーション病棟

個室	
301 号室	11,000 円（エアコン・シャワー・トイレ付）
323 号室	8,800 円（エアコン・トイレ付）
311・312 号室	5,500 円（エアコン・トイレ付）
317・318・325 号室	3,300 円（エアコン付）
2 床室	
302・303・313・320 号室	1,650 円（1 人で利用の場合：3,300 円）
322 号室	3,300 円（トイレ付） （1 人で利用の場合：6,600 円）

診断書・証明書等に係る費用

文書料金	一般診断書（当院書式）	1 通	4,000 円
	証明書（通院・入院）	1 通	6,600 円
	証明書（簡単なもの）	1 通	1,650 円
	死亡診断書	1 通	11,000 円
	意見書等	1 通	5,500～11,000 円
その他	床頭台利用料（テレビ・冷蔵庫）	1 日	220～550 円
	松葉杖貸し出し保証金	1 回	5,000 円 (返却時返金致します)
	予約料 (月曜：八木医師のみ)	1 回	550 円
	面談料	30 分	5,500 円
	セカンドオピニオン	1 時間	11,000 円
	セカンドオピニオン（1 時間以後）	30 分	5,500 円
診療記録開示に 要する費用	X 線写真等のコピー（CD-R）	1 枚	550 円
	情報開示手数料（コピー代含む）	1 回	5,500～11,000 円

・医療 DX 推進体制整備加算

当院では令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う、医療 DX 推進体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋の発行は、現在整備中です。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、現在整備中です。
6. マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声かけ・ポスター掲示を行っています。
7. 医療 DX 推進体制の整備を進めており、質の高い医療を提供するため取り組んでいます。

・一般名処方加算

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みの一環として「一般名処方」を実施しております。

一般名処方とは、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を処方箋に記載するのではなく、薬剤の成分（有効成分）をもとにした処方箋を発行することです。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、有効成分が同じ複数の医薬品を選択することができ、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。